

一般財団法人昭瀝記念財団

事業報告

第1期 (2018年度)

(2018年11月9日から2019年6月30日まで)

1. 事業の概要

(1) 奨学事業

2019年4月以降において、第1回の奨学生30名に対し、一人当たり月額2.5万円の奨学金を支給した(第1期における支給額:月額2.5万円×30名×3ヶ月=225万円)。

第1回奨学事業 応募・採用状況		
学年	応募者数	採用者数
大学2年生	5名	3名
大学3年生	5名	2名
大学4年生	19名	14名
大学院1年生	5名	4名
大学院2年生	4名	3名
大学院博士後期課程	5名	4名
合計	43名	30名

なお、当該事業の実施に際しては、指定校制を採用し、長岡技術科学大学(新潟県)、日本大学(東京都)、福岡大学(福岡県)、中央大学(東京都)、近畿大学(大阪府)の5校を指定校とし、当該指定校の理工学を学ぶ大学生・大学院生を奨学生の対象とした。

(2) 助成事業

当該事業を第2期(2019年度)から実施するために、第1期(2018年度)において調査・準備を行った。具体的には、研究助成事業の他社事例を調査し、当該事業の実施に必要な内部規程、実施要領等を整備した。

### (3) 財団の広報活動

指定校の奨学金担当窓口に対して、当財団の活動を説明し、奨学事業について協力を依頼した。

また、広報活動の一環として、ホームページ (<https://www.shoreki.co.jp/zaidan/>) を開設した。

### (4) 公益認定申請の準備

2018年度の実績と2019年度の事業計画を基に、準備が整い次第、内閣府に対して公益認定申請を行う予定であり、2018年度はその準備を行った。

## 2. 第1期の会議の開催状況

### (1) 第1回理事会（決議の省略の方法による）・・・2018年11月22日

#### ① 第1回評議員会の招集・・・承認

### (2) 第2回理事会・・・2018年12月7日

#### ① 2018年度（第1期）事業計画等の承認・・・承認可決

#### ② 内部規程の承認・・・承認可決

理事会運営規程、奨学金規程、奨学生選考委員会運営規程、奨学生選考委員の報酬等及び費用に関する規程、理事の職務権限規程、資金管理運用規程、事務局運営規程、印章管理規程、文書管理規程

#### ③ 事務局長の任免・・・承認可決

### (3) 第1回評議員会・・・2018年12月7日

#### ① 内部規程の承認・・・承認可決

評議員会運営規程、理事、監事及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程

### (4) 第3回理事会（決議の省略の方法による）・・・2019年2月18日

#### ① 奨学事業に係る指定校の選定・・・承認

#### ② 奨学生選考委員の選任・・・承認

(5) 第4回理事会（決議の省略の方法による）・・・2019年4月16日

① 第2回評議員会招集・・・承認

(6) 第2回評議員会（決議の省略の方法による）・・・2019年4月26日

① 理事1名の選任・・・承認可決

(7) 第1回奨学生選考委員会・・・2019年5月30日

① 2019年度奨学生選考基準の承認・・・承認可決

② 2019年度奨学生の選考・・・承認可決

(8) 第5回理事会・・・2019年5月30日

① 2019年度奨学生の決定の承認・・・承認可決

② 2019年度（第2期）事業計画等の承認・・・承認可決

③ 2020年度奨学金募集要項の承認・・・承認可決

(9) 第6回理事会（決議の省略の方法による）・・・2019年6月28日

① 内部規程の承認・・・承認可決

研究助成金規程、研究助成選考委員会運営規程、研究助成選考委員の報酬等及び費用に関する規程

② 2020年度研究助成金募集要項の承認・・・承認可決

以上

一般財団法人昭瀝記念財団

事業報告の附属明細書

第1期（2018年度）

（2018年11月9日から2019年6月30日まで）

第1期（2018年度）事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。